

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年6月29日

【会社名】 片倉コープアグリ株式会社

【英訳名】 Katakura & Co-op Agri Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 野村 豊

【本店の所在の場所】 東京都千代田区九段北一丁目8番10号

【電話番号】 東京(5216)代表6611番

【事務連絡者氏名】 総務人事部長 藤塚 弘

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区九段北一丁目8番10号

【電話番号】 東京(5216)代表6611番

【事務連絡者氏名】 総務人事部長 藤塚 弘

【縦覧に供する場所】 片倉コープアグリ株式会社関越支店
(千葉県袖ヶ浦市北袖13番地)
片倉コープアグリ株式会社名古屋支店
(愛知県名古屋市港区船見町6番地)
片倉コープアグリ株式会社関西支店
(兵庫県姫路市飾磨区細江1050番地)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成29年6月28日開催の当社第102期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成29年6月28日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

イ 株主に対する剰余金の期末配当に関する事項及びその総額

1株につき金8円 総額 404,316,944円

ロ 効力発生日

平成29年6月29日

第2号議案 株式併合の件

平成29年10月1日を効力発生日とし、当社普通株式5株を1株に併合する。

第3号議案 定款一部変更の件

第2号議案に係る株式併合により、現行定款6条に定める発行可能株式総数を1億5,000万株から3,000万株に変更するとともに、現行定款8条に定める単元株式数を1,000株から100株に変更する。上記の変更は、平成29年10月1日をもって効力を生じる旨の附則を設け、同日をもって本附則を削除する。

第4号議案 取締役12名選任の件

取締役として、小池一平、野村 豊、中澤 登、中村義彦、濱 健一、小野寺保良、佐久間 藏、三竿育雄、引屋敷 透、二井英一、藤井政志及び佐野公哉の12氏を選任する。

引屋敷 透、二井英一、藤井政志及び佐野公哉の4氏は、社外取締役である。

第5号議案 監査役2名選任の件

監査役として、大平卓治及び井上英則の両氏を選任する。

井上英則氏は社外監査役である。

第6号議案 取締役に対する株式報酬制度導入の件

当社の取締役及び執行役員（社外取締役を除く）に対する新たな株式報酬制度「株式給付信託（BBT（=Board Benefit Trust）」を導入する。

第7号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

退任監査役齊木 博氏及び佐藤良和氏に対し、当社の内規の定めに従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、監査役の協議に一任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数	反対数	棄権数	賛成率	決議結果
第1号議案	39,352個	82個	0個	99.79%	可決
第2号議案	39,331個	103個	0個	99.73%	可決
第3号議案	39,338個	96個	0個	99.75%	可決
第4号議案					
小池 一平	38,893個	541個	0個	98.62%	可決
野村 豊	38,904個	530個	0個	98.65%	可決
中澤 登	38,911個	523個	0個	98.67%	可決
中村 義彦	39,080個	354個	0個	99.10%	可決
濱 健一	39,079個	355個	0個	99.09%	可決
小野寺 保良	39,080個	354個	0個	99.10%	可決
佐久間 藏	39,080個	354個	0個	99.10%	可決
三竿 育雄	39,079個	355個	0個	99.09%	可決
引屋敷 透	36,674個	2,760個	0個	93.00%	可決
二井 英一	36,684個	2,750個	0個	93.02%	可決
藤井 政志	36,479個	2,955個	0個	92.50%	可決
佐野 公哉	38,648個	786個	0個	98.00%	可決
第5号議案					
大平 卓治	38,740個	694個	0個	98.24%	可決
井上 英則	36,478個	2,956個	0個	92.50%	可決
第6号議案	39,269個	165個	0個	99.58%	可決
第7号議案	36,746個	2,688個	0個	93.18%	可決

(注) 各議案の可決要件は次のとおりです。

- ・第1号議案、第6号議案及び第7号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成です。
- ・第2号議案及び第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の三分の一以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の三分の二以上の賛成です。
- ・第4号議案及び第5号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の三分の一以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。